

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 敏行
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 （株式） 400,044,000円 （第4回新株予約権証券） その他の者に対する割当 29,296,304円 （新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額） 109,305,104円 （注）新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月19日に提出いたしました有価証券届出書及び2024年9月27日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2024年9月30日に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書に関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第49期有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年9月27日）までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

（後略）

（訂正後）

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第49期有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年9月30日）までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

（中略）

（2024年9月30日提出の臨時報告書の訂正報告書）

1. 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

2024年9月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき提出した臨時報告書及び2024年9月13日付、2024年9月27日付で提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2. 訂正内容

訂正箇所は 線を付して示しております。

臨時報告書の訂正報告書の提出理由

（訂正前）

2023年9月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき提出した臨時報告書及び2024年9月13日付で提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

（訂正後）

2024年9月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき提出した臨時報告書及び2024年9月13日付で提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

以 上